

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Glutamine ELISA Kit
コンポーネント名	Reducing concentrate
商品コード	ISM社 商品コード:IS-I-1100R
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1415V01 (2022/5/26)

### 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

#### 化学品のGHS分類

##### 健康有害性

皮膚腐食性／刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器)

##### 環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) 区分3

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



#### 注意喚起語

#### 危険有害性情報

#### 危険

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H370 臓器の障害

H402 水生生物に有害

#### 注意書き

#### 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚

を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

施錠して保管すること。(P405)

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

#### 他の危険有害性

#### 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	水酸化ナトリウム
CAS番号	1310-73-2
濃度又は濃度範囲	30%
化学式	NaOH
化審法官報公示番号	(1)-410
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する单一成分のSDSを記載する。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	直ちに医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：腐食性。灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。症状は遅れて現れることがある。皮膚：腐食性。発赤、痛み、重度の熱傷、水疱。眼：腐食性。発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。経口摂取：腐食性。灼熱感、腹痛、ショック、虚脱。 肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし データなし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 全ての着火源を取除く。 関係者以外は近づけない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
--------------	---------------------------------------

安全取扱注意事項	粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 アンモニウム塩、強酸、金属類から離しておくこと。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】2mg/m <sup>3</sup>
許容濃度(ACGIH)	TWA - , STEL C 2mg/m <sup>3</sup> 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。
皮膚及び身体の保護具	保護衣、顔面用の保護具を着用すること。 一切の接触を防止するには手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

#### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	白色
臭い	無臭
融点／凝固点	318°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1390°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	不燃性固体
引火点	不燃性固体
自然発火点	不燃性固体
分解温度	データなし
pH	12(0.05% w/w)、13(0.5% w/w)、14(5% w/w)
動粘性率	データなし
溶解度	水(1g/0.9mL)、沸騰水(1g/0.3mL)、無水アルコール(1g/7.2mL)、メタノール(1g/4.2mL)、グリセロールに可溶。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = -3.88(推定値)
蒸気圧	1mmHg(739°C) (換算値133Pa)
密度及び／又は相対密度	2.13 g/cm <sup>3</sup> (25°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

#### 10. 安定性及び反応性

反応性	強塩基であり、酸と激しく反応し、湿った空気中で亜鉛、アルミニウム、スズ、鉛などの金属に対して腐食性を示し、引火性／爆発性気体(水素)を生成する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	アンモニウム塩と反応してアンモニアを生成し、火災の危険をもたらす。 空気から二酸化炭素と水を急速に吸収する。 湿気や水に接触すると、熱を発生する。

避けるべき条件	湿った空気中での亜鉛、アルミニウム、スズ、鉛などの金属との接触、空気との接触による二酸化炭素と水の吸収、湿気や水との接触。
混触危険物質	酸、湿った空気、亜鉛・アルミニウム・スズ・鉛などの金属、ある種のプラスチック・ゴム・被膜剤、アンモニウム塩、空気、湿気や水。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	引火性／爆発性気体(水素)、アンモニア。
その他	ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ウサギのLD50 = 325mg/kg(SIDS(2002))のデータのみで、げつ歯類のデータがないため、分類できないとした。
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ブタの腹部に2N(8%)、4N(16%)、6N(24%)溶液を適用した試験で、大きな水疱が15分以内に現れ、8%及び16%溶液は全表皮層に重度の壊死を生じ、24%溶液においては皮下組織の深部に至る壊死を伴う無数かつ重度の水疱が生じたとの報告(SIDS(2009))、及びウサギ皮膚に5%水溶液を4時間適用した場合に重度の壊死を起こしたとの報告(ACGIH 7th(2001))に基づき区分1とした。 なお、pHは12(0.05%w/w)(Merck 14th(2006))である。また、ヒトへの影響では、皮膚に対して0.5%–4%溶液で皮膚刺激があり、0.5%溶液を用いた試験でボランティアの55及び61%に皮膚刺激あったとの報告(SIDS(2009))がある。EU分類ではC、R35に分類されている。 ウサギ眼に対し1.2%溶液ないし2%以上の濃度が腐食性濃度との記述(SIDS(2009))、pHは12(0.05%w/w)(Merck 14th(2006))であることから区分1とした。ヒトの事故例で高濃度の粉じん又は溶液により重度の眼の障害の報告(ACGIH 7th(2001))や誤って眼に入り失明に至るような報告(DFGOT vol.12(1999))が多数ある。なお、皮膚に対しても腐食性を示し、EU分類ではC、R35に分類されている。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	男性ボランティアによる皮膚感作性試験で、背中に0.063%–1.0%溶液を塗布して誘導をかけ、7日後に0.125%溶液を再塗布したが、用量依存性的刺激増強はあったが、再塗布したパッチ面の反応の増強は認められなかった。したがって、水酸化ナトリウムには皮膚感作性がなかった。さらに、水酸化ナトリウムは長年広く使用されており、ヒトの皮膚感作症例の報告も無いことから水酸化ナトリウムは皮膚感作性物質とは考えられないという結論(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	nvivo試験のデータとして、マウスに腹腔内投与による骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞In vivo変異原性試験)で小核の有意な増加は観察されず(SIDS(2009))、またマウスに腹腔内投与による卵母細胞を用いた染色体異数性誘発試験(生殖細胞In vivo変異原性試験)では染色体不分離の証拠は見出されていない(SIDS(2009))。これらの結果は体細胞及び生殖細胞を用いたIn vivo変異原性試験の結果が陰性であることを示しているので区分外とした。なお、in vitro変異原性試験として、Ames試験で陰性(SIDS(2009))、CHOK1細胞を用いた染色体異常試験で偽陽性(SIDS(2009))の報告がある。
発がん性	ラットの経口投与12週間の発がん性試験で陰性(DFGOT vol.12(1999))などの報告があるがデータ不足で分類できない。
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	粉じんやミストの急性吸入ばく露により粘膜刺激に続き、咳・呼吸困難などが引き起こされ、さらにはばく露が強いと肺水腫やショックに陥る可能性がある(PATTY 5th(2001))という記述により区分1(呼吸器)とした。 なお、潮解性や極小の蒸気圧などの物理化学的特性から粉じん形成はあり得ない(SIDS(2009))との記述もある。 そのほか、誤飲28症例で、推定25–37%溶液50～200mLにより上部消化管と食道の傷害が認められたとの報告(SIDS(2009))や、深刻な(誤飲)事故や自殺症例報告は多数あり口腔から食道までの重度の腐食を引き起こしたする記述(DFGOT vol.12(1999))もある。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 経口、経皮、吸入又はその他の経路による反復ばく露の動物試験データはない(SIDS(2009))と記述され、また、ヒトに対する影響のデータもほとんどないので、データ不足で分類できない。また、ラットでのエアゾル吸入反復ばく露で肺に障害を与えたとの記述(ACGIH 7th(2001))があるが、ばく露濃度が不明のため分類できない。なお、潮解性や極小の蒸気圧などの物理化学的特性から粉じん形成はあり得ない(SIDS(2009))との記述がある。

誤えん有害性 データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ネコゼミジンコ)での48時間LC50 = 40mg/L(SIDS(2004)他)であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	水溶液が強塩基となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1823
Proper Shipping Name	SODIUM HYDROXIDE, SOLID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable

### 航空規制情報

UN No.	1823
Proper Shipping Name	SODIUM HYDROXIDE, SOLID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II

### 国内規制

陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1823
品名	水酸化ナトリウム(固体)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1823
品名	水酸化ナトリウム(固体)

国連分類	8
副次危険等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

**15. 適用法令**

毒物及び劇物取締法	劇物(法第2条別表第2)【54 水酸化ナトリウム】 水酸化ナトリウム 原体(工業用純品)
	劇物(指定令第2条)【68 水酸化ナトリウムを含有する製剤】 水酸化ナトリウム 含製剤。5%以下を含有するものを除く
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【319 水酸化ナトリウム】 水酸化ナトリウム 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【319 水酸化ナトリウム】 水酸化ナトリウム 1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)。 運搬・貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物であって、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。
労働安全衛生法	腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)【か性ソーダ溶液】 水酸化ナトリウム
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【6 水酸化ナトリウム】
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【36 ナトリウム及びその化合物】
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1823 水酸化ナトリウム(固体)】
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1823 水酸化ナトリウム(固体)】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【水酸化ナトリウム】

**16. その他情報**

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド 日本ケミカルデータベース ezCRIC 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 欧州連合リスク評価書 (Volume 73, 2007)
その他	<p>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</p> <p>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</p> <p>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</p> <p>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</p>

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Glutamine ELISA Kit
コンポーネント名	Stop Solution
商品コード	ISM社 商品コード:IS-I-1100R
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1412V04 (2022/2/14)

### 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

#### 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分2 皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	

#### 注意喚起語

#### 危険有害性情報

#### 危険

- H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- H330 吸入すると生命に危険
- H370 臓器の障害
- H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- H402 水生生物に有害
- H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

#### 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。(P304+P310)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)

保管	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363) 漏出物を回収すること。(P391)
廃棄	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405) 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

**他の危険有害性**

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	硫酸
CAS番号	7664-93-9
濃度又は濃度範囲	1-10%未満
化学式	H <sub>2</sub> SO <sub>4</sub>
化審法官報公示番号	(1)-430
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合	直ちに医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。皮膚：発赤、痛み、水疱、重度の皮膚熱傷。眼：発赤、痛み、重度の熱傷。経口：口や喉の熱傷。腹痛、灼熱感、ショック、虚脱。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし 肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	この物質自体は、燃焼しない。 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 容器内に水を入れてはいけない。
消火を行う者の保護	周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 低地から離れ、風上に留まる。 環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
環境に対する注意事項	低地から離れ、風上に留まる。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏れた液を、密閉式の容器に集め、地域規則に従って保管、処理する。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 「10. 安定性及び反応性」を参照。
接触回避	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
衛生対策	取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】1mg/m <sup>3</sup>
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.2mg/m <sup>3</sup> (T), STEL -
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 高熱工程でガス、ミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用すること。 一切の接触を防止するにはネオプレン製の手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スuits等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	油状の吸湿性液体
色	無色
臭い	無臭
融点／凝固点	10°C(融点)

沸点又は初留点及び沸騰範囲	340°C(分解)
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	不燃性
引火点	不燃性
自然発火点	不燃性
分解温度	290°C(三酸化硫黄を発生)
pH	0.3(1N)、1.2(0.1N)、2.1(0.01N)
動粘性率	データなし
溶解度	混和する
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = -2.20(推定値)
蒸気圧	0.13kPa(146°C)、0.0067Pa(25°C)。
密度及び／又は相対密度	1.8356(15°C／4°C)
相対ガス密度	3.4
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応する。 塩基、水、有機物と激しく反応する。
化学的安定性	水と急激に接触すると多量の熱を発生し、酸が飛散することがある。 水で薄めて生じた希硫酸は、各種の金属を腐食して水素ガスを発生し、これが空気と混合して引火爆発することがある。
危険有害反応可能性	多くの反応により火災又は爆発を生じることがある。 強酸であり、塩基と激しく反応し、ほとんどの普通金属に対して腐食性を示して引火性／爆発性気体(水素)を生成する。 水、有機物と激しく反応して熱を放出する。
避けるべき条件	加熱すると、刺激性又は有毒なヒュームやガス(硫黄酸化物)を生成する。混触危険物質との接触。
混触危険物質	可燃性物質、還元性物質、強酸化剤、強塩基。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	燃焼の際は、硫黄酸化物などが生成される。
その他	吸湿性がある。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 2140mg/kg(SIDS(2001))及びヒトでの経口摂取(摂取量は不明)による死亡例の報告があるとの記述に基づき区分に該当しないとした。
経皮	データなし
吸入(ミスト)	ラットの(4時間)LC50 = 0.375mg/L及び(1時間)347ppm(4時間換算値: 0.347mg/L)(SIDS(2001))に基づき、区分2とした。
皮膚腐食性／刺激性	濃硫酸のpHは1以下であることから、GHS分類基準に従い腐食性物質と判断され、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ヒトでの事故例では前眼房の溶解を伴う眼の重篤な損傷が認められたとの記述(ATSDR(1998))、ウサギの眼に対して5%液で中等度、10%液では強度の刺激性が認められたとの記述(SIDS(2001))及び本物質のpHが2以下であることから区分1とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	硫酸の皮膚感作性に関する試験データはない。硫酸は何十年と工業的に利用されているが、皮膚刺激作用による皮膚障害がよく知られている一方、皮膚感作性の症例報告は皆無である。体内には硫酸イオンが大量に存在する(血清中の硫酸イオンは~33mmol/L、細胞内にはその50倍)が、アレルギー反応は起こらない。 金属の硫酸塩のアレルギー性試験では、金属によるアレルギー性陽性となることはあっても、硫酸イオンでは陰性となることは、硫酸亜鉛での陰性の結果から推定される。以上よりヒトに対してアレルギー性を示さない(SIDS(1998))との記述から、区分外とした。

生殖細胞変異原性	In vivoでは生殖細胞、体細胞を用いたいずれの試験データもなく、in vitro変異原性試験では単一指標(染色体異常試験)の試験系でのみ陽性の結果がある(ATSDR(1998))が、他の指標では陰性であることから、分類できないとした。
発がん性	硫酸を含む無機強酸のミストへの職業的ばく露については、IARC(1992)でグループ1、ACGIH(2004)でA2、NTP(2005)でKに分類されていることから、IARCの評価及び最近のNTPの評価を尊重し、区分1に分類されるが、硫酸そのものについては、DFGOT(vol.15,2001)でカテゴリー4に分類している他、いづれの機関においても発がん性の分類をしていないことから、分類できないとした。
生殖毒性	ウサギ及びマウスでの胎児器官形成期に吸入ばく露した試験では、母獣に毒性が認められない用量では、両種共に胎児毒性及び催奇形性は認められず(SIDS(2001))、また、慢性毒性試験及び発がん性試験においても雌雄の生殖器官への影響は認められず、刺激性／腐食性による直接作用が主たる毒性であることから、生殖毒性を示す懸念はないと判断されている(SIDS(2001))ことから、区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでの低濃度の吸入ばく露では咳、息切れなどの気道刺激症状が認められており(DFGOT,2001)、高濃度ばく露では咳、息切れ、血痰排出などの急性影響のほか、肺の機能低下及び纖維化、気腫などの永続的な影響が認められたとの記述(ATSDR(1998))及びモルモットでの8時間吸入ばく露で肺の出血及び機能障害が認められたとの記述(ATSDR(1998))から、区分1(呼吸器系)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	SIDS(2001)のラットでの28日間吸入ばく露試験では区分1のガイダンス値範囲で喉頭粘膜に細胞増殖が認められ、ATSDR(1998)のモルモットでの14～139日間反復吸入ばく露試験では区分1のガイダンス値範囲内の濃度で鼻中隔浮腫、肺気腫、無気肺、細気管支の充血、浮腫、出血、血栓などの気道及び肺の障害が、さらに、カニクイザルでの78週間吸入ばく露試験では、肺の細気管支に細胞の過形成、壁の肥厚などの組織学的变化が、区分1のガイダンス値の範囲の用量(0.048mg/L、23.5Hr/Day)で認められたことから、区分1(呼吸器系)とした。
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ブルーギル)96時間LC50 = (pH3.25～3.5) = 16～28mg/L(OECD SIDS(2001))であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明であるが、魚類(カダヤシ)の45日間NOEC(成長)(pH6.0) = 0.025mg/L(OECD SIDS(2001))であることから、区分1となる。カダヤシは卵胎生のため、本来分類に結果を利用できないが、対象物質の成長への影響が大きく、他の魚種で同等以上の毒性が予測されることから使用した。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明であるが、甲殻類(オオミジンコ)の24時間LC50 = 29mg/L(OECD SIDS(2001))であることから、区分3となる。 以上の結果から、区分1とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制
------

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1830
Proper Shipping Name	SULPHURIC ACID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1830
Proper Shipping Name	SULPHURIC ACID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1830
品名	硫酸
国連分類	8
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1830
品名	硫酸
国連分類	8
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	137

**15. 適用法令**

毒物及び劇物取締法	劇物(法第2条別表第2)【89 硫酸】 硫酸 原体(工業用純品)
	劇物(指定令第2条)【104 硫酸を含有する製剤】 硫酸 含製剤。10%以下を含有するものを除く
	劇物(指定令第2条)【16の2 塩化水素と硫酸とを含有する製剤】 硫酸 塩化水素と硫酸とを含有する製剤。塩化水素と硫酸とを合わせて10%以下を含有するものを除く。
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【613 硫酸】 硫酸 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【613 硫酸】

**硫酸**

1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)。運搬・貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物であって、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。

**特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)【8 硫酸】****硫酸**

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第2)

**歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項)【塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有害な物】****硫酸****腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)【硫酸】****硫酸**

**麻薬及び向精神薬取締法** 麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条)【14 硫酸】  
10%を超える含有物(法別表4(10)、則別表3)

**大気汚染防止法** 特定物質(法第17条第1項、政令第10条)【18 硫酸】  
排気

**水質汚濁防止法** 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【15 硫酸】

**航空法** 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1830  
30 硫酸】  
濃度51質量%以上で希釈されたもの

**船舶安全法** 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1830  
硫酸】  
濃度が51質量%を超えるもの

**労働基準法** 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号  
1)【硫酸】

**16. その他の情報****参考文献**

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド  
日本ケミカルデータベース ezCRIC  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

**その他**

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Glutamine ELISA Kit
コンポーネント名	D-Reagent
商品コード	ISM社 商品コード:IS-I-1100R
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0143V03 (2023/4/1)

### 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

#### 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分4
健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 急性毒性(経皮) 区分3 急性毒性(吸入:蒸気) 区分1 皮膚腐食性／刺激性 区分1B 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 呼吸器感作性 区分1A 皮膚感作性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

#### GHSラベル要素 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

**危険**  
**H227 引火性液体**  
**H301+H311 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有毒**  
**H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷**  
**H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ**  
**H330 吸入すると生命に危険**  
**H334 吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ**  
**H370 臓器の障害**  
**H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害**  
**H400 水生生物に非常に強い毒性**  
**H411 長期継続的影响によって水生生物に毒性**

#### 注意書き 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)  
 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)

#### 応急措置

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚に付着した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。  
(P302+P312)

皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。(P304+P310)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)

気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)

皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。  
(P333+P313)

呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。(P342+P311)

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

漏出物を回収すること。(P391)

**保管** 換気の良い場所で保管すること。(P403)

**廃棄** 施錠して保管すること。(P405)

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。  
(P501)

**他の危険有害性**

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	グルタルアルデヒド
CAS番号	111-30-8
濃度又は濃度範囲	0.1-1%未満
化学式	C5H8O2
化審法官報公示番号	(2)-509
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合	直ちに医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワーで洗うこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

**飲み込んだ場合**

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状  
応急措置をする者の保護  
医師に対する特別な注意事項

直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

吸入：咳、頭痛、息苦しさ、吐き気、喘鳴、咽頭痛。皮膚：発赤、ざらつき、皮膚熱傷、水疱。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、吐き気、下痢、嘔吐。

データなし

喘息の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。この物質により喘息の症状を示した者は、以後この物質に接触しないこと。

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤  
使ってはならない消火剤  
特有の危険有害性

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。

棒状注水、水噴霧。

熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。

激しく加熱すると燃焼する。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

容器が熱に晒されているときは、移動させない。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

特有の消火方法

消火を行う者の保護

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

全ての着火源を除く。

密閉された場所に立入る前に換気する。

環境への放出を避けること。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器に回収し、残留液を不活性吸収剤に吸収させ、後で廃棄処理する。

危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策

全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

火気注意。

炎や高温のものから遠ざけること。禁煙。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。

「10. 安定性及び反応性」を参照。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

接触回避

衛生対策

保管

安全な保管条件

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

容器を密閉して換気の良い涼しいところで保存すること。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度

未設定

許容濃度(産衛学会)

【最大許容濃度】0.03ppm

許容濃度(ACGIH)

TWA -, STEL C 0.05ppm

設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 換気が不十分な場合、ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
手の保護具 眼、顔面の保護具	適切な保護手袋を着用すること。 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態	液体
色	無色
臭い	刺激臭
融点／凝固点	-14°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	不燃性。
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	約71°C
自然発火点	225°C
分解温度	187~189°C
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に可溶、エタノール、ベンゼンに混和。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = -0.18
蒸気圧	2200Pa(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.7(水 = 1)、0.99~1.13g/cm3(20°C)
相対ガス密度	22hPa(20°C)
粒子特性	データなし

**10. 安定性及び反応性**

反応性	強塩基、強酸および強酸化剤と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。
混触危険物質	強塩基、強酸、強酸化剤
使用、保管、加熱の結果生じる	データなし
危険有害な分解生成物	
その他	本物質は、強還元剤。

**11. 有害性情報****急性毒性**

経口

**【分類根拠】**

(1)~(5)より、区分3とした。

**【根拠データ】**

- (1)ラット(雄)のLD50 = 123mg/kg(OECD TG 401、GLP)(CLH Report (2013)、SIAR(2001)、AICIS 評価書(1994))
- (2)ラット(雌)のLD50 = 77mg/kg(OECD TG 401、GLP)(CLH Report (2013)、SIAR(2001)、AICIS 評価書(1994))
- (3)ラット(雄)のLD50 = 158mg/kg(CLH Report(2013)、SIAR(2001))
- (4)ラット(雌)のLD50 = 143mg/kg(CLH Report(2013)、SIAR(2001))
- (5)ラットのLD50 = 134~140mg/kgの間(厚労省 リスク評価書(2015))

経皮

**【分類根拠】**

(1)~(5)より、区分3とした。

**【根拠データ】**

- (1)ウサギのLD50 = 403mg/kg(MOE 初期評価(2017)、厚労省 リスク評価書(2015))
- (2)ウサギ(雄)のLD50 = 875mg/kg(CLH Report(2013))
- (3)ウサギのLD50 = 640～2,000mg/kg(AICIS 評価書(1994)、SIAR(2001))
- (4)ウサギ(雄)のLD50 = 900mg/kg(AICIS 評価書(1994))
- (5)ウサギ(雄)のLD50 = 1,430mg/kg(AICIS 評価書(1994))

**【参考データ等】**

- (6)ウサギのLD50 = > 1,000mg/kg(CLH Report(2013)、EPA Pesticides(2007))
- (7)ラットのLD50 = > 1,000mg/kg(CLH Report(2013)、DFG MAK(1997))

**吸入(蒸気)**

**【分類根拠】**

(1)～(5)より、区分1とした。なお、ばく露濃度は飽和蒸気圧濃度の90%(19.541ppm)より低いため、蒸気と判断し、ppmVを単位とする基準値より判断した。

**【根拠データ】**

- (1)ラット(雄)のLC50 = 23.5ppm/4h(OECD TG 403、GLP)(AICIS 評価書(1994))
- (2)ラット(雌)のLC50 = 40.1ppm/4h(OECD TG 403、GLP)(AICIS 評価書(1994))
- (3)ラットのLC50 = 23.4～44.0ppm/4h(NITE 初期リスク評価書(2008))
- (4)ラット(雌)のLC50 = 68.4ppm/4h(CLH Report(2013))
- (5)ラット(雄)のLC50 = 85.5ppm/4h(CLH Report(2013))

**【参考データ等】**

- (6)ラットのLC50 = > 24.4ppm/4h(OECD TG 403、GLP)(CLH Report(2013))
- (7)ラット(雄)のLC50 = 126ppm/4h(CLH Report(2013))
- (8)ラット(雌)のLC50 = 110ppm/4h(CLH Report(2013))

**【分類根拠】**

(1)～(4)より、区分1Bとした。

**【根拠データ】**

- (1)実験動物の皮膚に25%以上の水溶液で刺激性を示す。ヒトの皮膚に付着すると、発赤、水疱を生じるほか、のどや鼻粘膜への刺激症状がみられる。皮膚炎等の防止策として厚生労働省は作業環境気中濃度の最大値の目安を0.05ppmに設定している(厚労省 リスク評価書(2015))。
- (2)ウサギ(n = 6)の皮膚刺激性試験(OECD TG 404、GLP、4時間適用、10日観察)で、適用後24/48/72h後の紅斑スコアの平均は2.8、浮腫スコアの平均は2.6であり、10日後の観察でも壊死と剥離が認められ回復性はみられなかった。また1時間ばく露群ではばく露後に生存した5例のうち2例で壊死、4例で皮膚剥離がみられ、3分ばく露群では1例で軽度の紅斑がみられた(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。
- (3)ウサギ(n = 4)の皮膚刺激性試験(4時間適用、8日観察)で、50%水溶液を適用した場合、8日後に壊死、紅斑及び浮腫が認められ、非可逆的な影響であった。また、ウサギ(n = 2)の皮膚刺激性試験(50%水溶液を1時間適用、8日観察)では8日後に紅斑及び浮腫を伴う重度の痂皮脱落が認められ、回復性はみられず、ウサギの皮膚刺激性試験(50%水溶液を3分間適用、8日観察)では浮腫はみられず、8日後に痂皮がみられた(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。
- (4)ウサギ(n = 5)の皮膚刺激性試験(OECD TG 404相当、半閉塞)で、24%溶液適用群1例に、3分間適用し24時間観察したところ腐食性はみられなかつたが、1時間又は4時間適用し24時間観察したところ腐食性がみられた。15%溶液適用群1例に、3分間又は1時間適用し72時間観察したところ腐食性はみられなかつたが、4時間適用し72時間観察したところ腐食性がみられた。4%溶液適用群3例に、4時間適用し14日間観察したところ重度の浮腫がみられた(紅斑・痂皮スコア:3.3/2.7/2.7、浮腫スコア:4/2/3)(REACH登録情報 Acc.July(2021))。

**【参考データ等】**

**皮膚腐食性及び皮膚刺激性**

(5)本物質は、平成8年労働省告示第33号(平成25年厚生労働省告示第316号により改正)で、労働基準法施行規則別表第一の二第四号1の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)に「グルタルアルデヒド」として指定されており、本物質にさらされる業務による、特定の症状又は障害を主たる症状又は障害とする疾病(皮膚障害、前眼部障害又は気道障害)が業務上の疾病として定められている。

### 眼に対する重篤な損傷性又は 眼刺激性

#### 【分類根拠】

(1)～(4)より、区分1とした。

#### 【根拠データ】

(1)皮膚腐食性／刺激性で区分1Bである。

(2)実験動物の眼に対して濃度依存的な刺激性が認められ、5%以上の水溶液では重度の角膜損傷がみられる。ヒトの眼粘膜に接触すると発赤、痛みを生じ、高濃度では角膜炎や結膜炎を発症する場合がある(厚労省リスク評価書(2015))。

(3)ウサギ(n = 6)の眼刺激性試験(GLP、45%溶液、21日観察)で、24/48/72h後の角膜混濁スコアの平均は4、結膜発赤スコアの平均は1.7、結膜浮腫スコアの平均は3.9であり、角膜混濁と結膜腫脹が非常に強く、角膜と虹彩の所見の完全なスコア判定は困難である。影響は21日間には回復しなかった(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。

(4)ウサギ(n = 6)の眼刺激性試験(50%溶液、8日観察)で、角膜混濁は24時間後の限局的から強さを増して8日後に75～100%の領域に広がった。結膜発赤と浮腫も進行し、8日後までに眼瞼が半分閉鎖した(角膜混濁スコア:2/2/2/2/2/2.3、虹彩炎スコア:1/1/1/1/1、結膜発赤スコア:2/2/2.3/2/2.3/2.3、結膜浮腫スコア:2/2.7/2.3/2.3/2.3/2.3)(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013)、REACH登録Acc.July(2021))。

#### 【参考データ等】

(5)皮膚腐食性及び皮膚刺激性の(5)参照

### 呼吸器感作性

#### 【分類根拠】

(1)～(5)より、区分1Aとした。

#### 【根拠データ】

(1)ヒトで、殺菌消毒剤等に使用される本物質に反復ばく露されることにより、鼻炎、息切れ、喘鳴、喘息等の呼吸器への感作を起こすことがある(厚労省リスク評価書(2015))。

(2)職業的に高濃度の本物質にばく露された労働者に呼吸器感作性がみられたとする複数の報告があり、ばく露濃度が20～30ppb以上で感作性が生じる可能性がある。また、作業者ばく露による喘息の発症と本物質ばく露との関連性を指摘する報告がある(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。

(3)マウス(n = 6/群)のIgE試験で、本物質の0%、2.5%、5%、12.5%溶液50uLを塗布した7日後に25uL塗布し、14日後に血清IgEを測定したところ、血清IgEが用量依存的に増加した(血清IgE:0.304±0.024ug/mL(0%)、0.516±0.038ug/mL(2.5%)、0.640±0.195ug/mL(5%)、1.280±0.193ug/mL(12.5%))(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。

(4)日本産業衛生学会では気道感作性物質第1群に分類されている。

(5)皮膚腐食性及び皮膚刺激性の(5)参照

### 皮膚感作性

#### 【分類根拠】

(1)～(8)より、区分1Aとした。

#### 【根拠データ】

(1)殺菌消毒に携わる作業者では、手、腕、顔、頸にそう痒性皮膚炎や湿疹、アレルギー性接触性皮膚炎を発症することが報告されている(厚労省リスク評価書(2015))。

(2)59ヶ所の内視鏡検査部門の看護師348人を対象としたイギリスの調査では、対象者の91.4%が本物質にばく露されており、ばく露した対象者の44%に職業性の接触皮膚炎がみられた(MOE 初期評価(2017))。

(3)モルモット(n = 20)のMaximisation試験(OECD TG 406相当、GLP、皮内投与:0.1%)で、惹起後の感作率は68%(13/19例)であり、再惹起後の感作率は32%(6/19例)であった(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。

- (4) モルモットのMaximisation試験で、感作性を示す(厚労省 リスク評価書(2015)、NITE 初期リスク評価書(2008))。
- (5) マウスの局所リンパ節試験(LLNA)で、アセトン/オリーブ油を溶媒とした場合のEC3値は0.07%、プロピレンギリコールを溶媒とした場合のEC3値は1.5%であった(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。
- (6) マウスの局所リンパ節試験(LLNA)で、刺激指数(SI値)は15.5(2.5%)、23.4(5%)、38.7(12.5%)及び34.9(25%)であった(ECHA RAC Opinion(2014)、CLH Report(2013))。
- (7) 日本産業衛生学会では皮膚感作性物質第1群に分類されている。
- (8) 皮膚腐食性及び皮膚刺激性の(5)参照

## 生殖細胞変異原性

### 【分類根拠】

(1)～(4)より、区分に該当しない。

### 【根拠データ】

- (1) In vivoでは、マウスの骨髓赤芽球の染色体異常試験(単回腹腔内投与)で、唯一陽性の結果であったが、ラットの骨髓赤芽球の染色体異常試験、マウスの骨髓赤芽球の小核試験(単回強制経口投与、3日間腹腔内投与、13週間吸入ばく露)、マウスの優性致死試験、及びラットの肝細胞のUDS試験では全て陰性の結果であった(NITE 初期リスク評価書(2008)、MOE 初期評価(2017)、厚労省 リスク評価書(2019))。
- (2) In vitroでは、細菌復帰突然変異試験で多くが陽性、ほ乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験及び染色体異常試験で陽性又は陰性の結果であった(NITE 初期リスク評価書(2008)、MOE 初期評価(2017)、厚労省 リスク評価書(2019))。
- (3) EUでは、遺伝毒性のin vitroでは強力な証拠が得られているが、in vivoでは1試験を除き全て陰性である。接触部位では変異原性を示す可能性は残されているが、発がん性試験及び生殖毒性試験の結果が陰性であることから、追加試験はないと結論している。(CLH Report(2013))。
- (4) 変異原性については判断できない(厚労省 リスク評価書(2019))。なお、変異原性試験で陽性であるため、安衛法の健康障害防止指針(変異原性)の対象物質とされている(厚労省 リスク評価書(2019))。

## 発がん性

### 【分類根拠】

(1)～(3)より、区分に該当しない。

### 【根拠データ】

- (1) 国内外の分類機関による既存分類結果では、ACGIHでA4(ACGIH 7th(2015))、EPAでNL(Not Likely to be Carcinogenic to Humans)(EPA OPP Annual Cancer Report 2020 Acc.July(2021): 2006年分類)、DFGでカテゴリ一4(DFG MAK(2006))に分類されている。
- (2) ラットの2年間飲水投与の発がん性試験で、雌に大顆粒リンパ球白血病の発生率が増加したが、ラットは加齢性自然発生性の腫瘍であり用量依存性がないことから、毒性学的意義は明確でない(厚労省 リスク評価書(2019)、MOE 初期評価(2017)、NITE 初期リスク評価書(2008))。
- (3) マウスの78週間吸入ばく露及びマウス又はラットの104週間吸入ばく露による3つの発がん性試験で、ばく露に関連した腫瘍発生率の増加はみられなかった(同上、NTP TR490(1999))。

### 【参考データ等】

- (4) 米国の本物質製造工場に勤務していた男性従業員186人を対象としたコホート研究では、死亡率は14/186人(SMR = 0.55、p = 0.15)、がん死亡率は4/186人(SMR = 0.65、p = 0.59)であり、ばく露によるがんの過剰発生はみられなかった。多少作業員を入れ換えた本コホート188人を対照群(非ばく露部門作業者)3,173人と比較調査した結果、がんによる死亡は100ppb/年超ばく露群でも期待値より低く、ばく露の増加に伴って増加傾向を示す特定の腫瘍ではなく、白血病、鼻腔や上咽頭のがんによる死者もみられなかった(厚労省 リスク評価書(2019)、MOE 初期評価(2017)、NITE 初期リスク評価書(2008))。

- (5) DFGは遺伝毒性の証拠がin vitroではあること、及び13週間吸入ばく露後に鼻腔上皮組織に細胞増殖の発生頻度増加がみられることがから、本物質の気道組織への発がん性影響の可能性は排除できない(ただし、気道刺激を生じない濃度では細胞増殖も起こさず、遺伝毒性影響もわずかしか働かない)として、Category 4とした(DFG MAK(2006))。

## 生殖毒性

### 【分類根拠】

(1)～(4)より、区分に該当しない。

### 【根拠データ】

(1) フィンランドの病院で本物質を殺菌消毒に使用していた全看護師を対象としたコホート研究で、妊娠期間中に従事した看護師(545例)における自然流産発生率は15.1%であり、対照群(1,179例)の発生率10.5%に比べ有意に高かった。ばく露された消毒剤と自然流産との関連を調べたところ、本物質については、妊娠前、妊娠中のいずれのばく露でも自然流産との関連はみられなかった。(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省 リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(2) フィンランドで自然流産及び奇形児を出産した看護師217人及び46人を対象とした症例対照研究で、自然流産及び奇形児出産の本物質のばく露に対するオッズ比はそれぞれ1.1、0.8であり、これらのリスクの増加は認められなかった(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省 リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(3) ラットの経口投与による二世代生殖毒性試験で、生殖毒性はみられなかった(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省 リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017)、ACGIH 7th(2015))。

(4) 妊娠動物(マウス、ラット、ウサギ)の経口(強制経口又は飲水)投与による4つの発生毒性試験で、発生毒性はみられなかった(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省 リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017)、ACGIH 7th(2015))。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)【分類根拠】

(1)～(4)より、ヒトでは主に鼻、咽喉などに対する刺激性の症状がみられ、(5)～(10)より、動物試験で、中枢神経と鼻、肺などへの影響がみられた。しかし、中枢神経への影響は全身影響に伴うものであると考えられ、ヒトと動物試験の影響を総合的に考慮し、区分1(呼吸器)とした。

### 【根拠データ】

(1) 病院で週1回以上本物質を使用する従業者44名のうち、64%が眼と鼻の刺激症状、41%がのどの刺激症状、16%がのどの痛みを訴えた(厚労省 リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(2) 職業ばく露による気道刺激の証拠としては、くしゃみ、鼻汁、咳、咽頭刺激、喉のヒリヒリ感等の鼻と気道の症状がある(CLH Report(2013))。

(3) 気道刺激以外の全身影響には頭痛、めまい、吐き気、腹痛、手足の無力感、心臓影響(心動悸、頻脈)である(EPA Pesticides(2007))。

(4) ヒトへの偶発的な事故例として、手術中に誤って本物質(Cidex)100mLを顔面に浴びた小児に発熱、嘔吐、頻呼吸、頻脈などの症状がばく露6時間後から見られたが、最終的には後遺症なく回復している(厚労省 リスク評価書(2015)、産衛学会 許容濃度等の勧告(2006))。

(5) ラットの単回経口投与試験で、うずくまり姿勢、自発運動低下、歩行異常、浅速呼吸、立毛、腹部膨満、眼瞼下垂、紅涙、鼻粘膜の出血、下痢、肺の充血及び腺胃のびらんがみられた(NITE 初期リスク評価書(2008))。

(6) ラットの単回経皮投与試験で、200～1000mg/kg(区分1の範囲)で、呼吸困難、無関心、興奮、よろめき、アトニー、震え、全身状態の悪化がみられた(CLH Report(2013))。

(7) ラットの単回経皮投与試験で、自発運動低下、身づくろい及び洗顔動作の増加、呼吸数減少、流涙、眼瞼下垂及び鼻出血、肺にうつ血及び気腫がみられた(NITE 初期リスク評価書(2009))。

(8) ラットの単回吸入ばく露試験で、0.11mg/L(区分1の範囲)で、剖検の結果、鼻炎と鼻腔の杯細胞過形成がみられた(CLH Report(2013))。

(9) ラットの単回吸入ばく露試験で、呼吸困難が多くみられ、0.094mg/L(区分1の範囲)、0.17mg/L(区分1の範囲)で肺の色の変化がみられ、死因は肺の損傷にあるとの見解がなされている(AICIS 評価書(1994))。

(10) ウサギの単回吸入ばく露試験で、身づくろい、洗顔動作の増加、ラッセル音、被毛の黄変がみられた(NITE 初期リスク評価書(2010))。

### 【参考データ等】

(11) ラット、マウス、モルモットの急性毒性試験で、中枢神経抑制、痙攣、呼吸困難などの症状がみられた(GESTIS Acc.July(2021))。

### 特定標的臓器毒性(反復ばく露)【分類根拠】

(1)～(3)より、ヒトでは主に鼻や咽喉といった呼吸器に症状がみられた。また、動物試験で、(4)～(8)より、吸入経路では区分1の範囲で鼻、肺などに症状がみられた。以上のことから、区分1(呼吸器)とした。

#### 【根拠データ】

(1)半年間に2%溶液による殺菌消毒に月1回以上従事したスウェーデンの病院スタッフ39人を対象とした横断研究で、手の湿疹や発疹、鼻炎・鼻閉症状、咽頭痛、頭痛、吐き気の発症頻度がばく露群で有意に高く、ばく露頻度とも関連がみられた(平均ばく露濃度0.01ppm、範囲:<0.002～0.14ppm)(厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(2)1～2%の殺菌消毒に1年以上従事したオーストラリアの看護師135人を対象とした横断研究で、過去1年間に皮膚炎、眼刺激症状、頭痛、倦怠感を発症した頻度はばく露群で有意に高かった(平均ばく露濃度0.032ppm、範囲0.003～0.25ppm)(厚労省リスク評価書(2015))。

(3)国内の病院内視鏡室の調査で、適切な換気をしていない室内の本物質濃度は0.1～0.8ppmであり、従事者の症状は、頭痛、眼・鼻・喉の刺激、乾燥・紅斑などの皮膚症状であった(厚労省リスク評価書(2015))。

(4)ラットの4週間吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)で、0.000409mg/L(90日換算:0.000292mg/L、区分1の範囲)で肺相対重量の増加、細気管支上皮細胞の空胞化、細気管支クララ細胞及び肺胞毛細血管内皮細胞の脂肪変性がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015))。

(5)ラットの13週間吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)0.000512mg/L(0.000366mg/L、区分1の範囲)で、鼻腔上皮の病変(鼻前庭の扁平上皮化生、呼吸上皮の炎症、過形成など)が、0.00102mg/L(0.000731mg/L、区分1の範囲)で体重増加抑制(雌)が、0.00205mg/L(0.00146mg/L、区分1の範囲)で削瘦、呼吸困難及び被毛粗剛、体重増加抑制(雄)がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(6)ラットの104週間吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)0.00102mg/L(0.000731mg/L、区分1の範囲)で、扁平上皮の過形成、炎症、体重の低値(雄)が、0.00205mg/L(0.00146mg/L、区分1の範囲)で呼吸上皮の過形成、炎症、扁平上皮化生、生存率低下(雌)、体重の低値、嗅上皮の硝子滴変性(雌)が、0.00307mg/L(0.00219mg/L、区分1の範囲)で呼吸上皮杯細胞の過形成、嗅上皮の硝子滴変性(雄)、削瘦(雌)がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(7)マウスの13週間吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)0.000256mg/L(0.000183mg/L、区分1の範囲)で、用量依存性の体重増加抑制(雄)、鼻前庭の炎症(雌)が、0.000512mg/L(0.000366mg/L、区分1の範囲)で呼吸上皮の扁平上皮化成生、炎症及びびらん、体重増加抑制(雌)が、0.00102mg/L(0.000731mg/L、区分1の範囲)で呼吸困難が、0.00205mg/L(0.00146mg/L、区分1の範囲)で自発運動の低下、頻呼吸、被毛粗剛、腹臥位、喉頭呼吸粘膜の扁平上皮化生及び壊死がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(8)マウスの104週間吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)0.000256mg/L(0.000183mg/L、区分1の範囲)で、鼻腔の呼吸上皮の硝子滴変性(雌)が、0.000512mg/L(0.000366mg/L、区分1の範囲)で鼻腔の呼吸上皮の扁平上皮化生(雄)、体重の低値(雌)、鼻腔の炎症(雌)がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

#### 【参考データ等】

(9)ラットの飲水投与の90日間経口投与試験で、250ppm(25mg/kg/day(雄)、35mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で腎臓相対重量の増加、尿量の減少、摂水量の減少(雄)、血中尿素窒素の増加(雌)が、1,000ppm(100mg/kg/day(雄)、120mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で摂餌量の減少、体重増加抑制、摂水量の減少(雌)がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(10)ラットの飲水投与の104週間経口投与試験で、50ppm(4mg/kg/day(雄)、6mg/kg/day(雌)、区分1の範囲)で骨髄の過形成(雌)が、250ppm(17mg/kg/day(雄)、25mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で摂餌量、摂水量の減少、体重増加抑制、腎臓絶対重量の抑制傾向、尿量の減少、尿浸透圧の増加、尿細管色素沈着(雌)が、1,000ppm(64mg/kg/day(雄)、86mg/kg/day(雌)、区分2の範囲)で前胃炎、水腫、扁平上皮の過形成、骨髄の過形成、尿細管色素沈着(雄)がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008)、厚労省リスク評価書(2015)、MOE 初期評価(2017))。

(11)ラットの4週間経皮投与試験(6時間/日、5日/週)で、50mg/kg/day(90日換算:35.7mg/kg/day、区分2の範囲)で投与局所の紅斑、尿素窒素の用量依存性の増加(雄)、摂水量の減少(雌)、血小板と赤血球数の増加(雌)が、100mg/kg/day(90日換算:71.4mg/kg/day、区分2の範囲)で体重増加抑制(雄)が、150mg/kg/day(90日換算:107mg/kg/day、区分2の範囲)で投与局所の浮腫(雄)、副腎相対重量の増加(雌)がみられた(NITE 初期リスク評価書(2008))。

#### 誤えん有害性

データなし

### 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(Acartia tonsa)LC50 = 0.07mg/L/48h(EU CLP CLH(2013))であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(BODによる分解度:59%、DOC分解度:86%、GC分解度:100%(METI既存点検結果(1995)))、藻類(デスマデスマス属)のNOErC = 0.025mg/L/72h(EU CLP CLH(2013))から、区分2とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2922
Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, TOXIC, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	6.1
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable

#### 航空規制情報

UN No.	2922
Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, TOXIC, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	6.1
Packing Group	III

#### 国内規制

陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2922
品名	その他の腐食性物質(液体)(毒性のもの)
国連分類	8

副次危険	6.1
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2922
品名	その他の腐食性物質(液体)(毒性のもの)
国連分類	8
副次危険等級	6.1 III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

**15. 適用法令**

化学物質排出把握管理促進法 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【109  
(PRTR法)  
グルタルアルデヒド】

グルタルアルデヒド

含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条)  
1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品  
2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品  
3 主として一般消費者の生活の用に供される製品  
4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【139 グルタルアルデヒド】

グルタルアルデヒド

0. 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【139 グルタルアルデヒド】

グルタルアルデヒド

1 重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)。運搬・貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物であって、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。

変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)【50 グルタルアルデヒド】

グルタルアルデヒド

含有するもの、1重量%以下のものを除く(指針H5基発312号の3)

消防法

第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【4 第二石油類水溶性液体】

1気圧で、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験で引火性を示し、引火点が21°C以上70°C未満のもの(法別表第1備考14)。ただし可燃性液体量が40%以下であって、引火点が40°C以上、かつ、燃焼点が60°C以上のものを除く(危険物則第1条の3第5項)。

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【48 グルタルアルデヒド】

排気

航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】29 22 その他の腐食性物質(液体)(毒性のもの) 他に品名が明示されているものを除く
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2922 その他の腐食性物質(液体)(毒性のもの)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【グルタルアルデヒド】

## 16. その他の情報

### 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド  
日本ケミカルデータベース ezCRIC  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版

### その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Glutamine ELISA Kit
コンポーネント名	Reducing concentrate
商品コード	ISM社 商品コード:IS-I-1100R
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0407V02 (2023/4/1)

### 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

#### 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	水反応可燃性化学品 区分1
健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

#### GHSラベル要素 絵表示



#### 注意喚起語

#### 危険有害性情報

#### 危険

- H260 水に触れると自然発火するおそれのある可燃性ガスを発生  
 H301 飲み込むと有毒  
 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
 H335 呼吸器への刺激のおそれ

#### 注意書き

#### 安全対策

#### 水と接触させないこと。(P223)

湿気を遮断し、適切な液体又はガス等で取扱うこと。(P231+P232)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚に付着した場合、固着していない粒子を皮膚から払いのけ、冷たい水に浸すこと。(P302+P335+P334)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管	乾燥した場所で密閉容器に保管すること。(P402+P404) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

**他の危険有害性**

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	テトラヒドロホウ酸ナトリウム<水素化ホウ素ナトリウム>
CAS番号	16940-66-2
濃度又は濃度範囲	10-30%
化学式	BH4Na
化審法官報公示番号	(1)-61
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。 固着していない粒子を皮膚から払いのけ、冷たい水に浸すこと。湿った包帯で覆うこと。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：灼熱感、咳、咽頭痛、息苦しさ、息切れ。 皮膚：発赤、痛み、皮膚熱傷。眼：発赤、痛み、重度の熱傷。経口摂取：咽喉や胸部の灼熱感、腹痛、嘔吐、ショック、虚脱。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし データなし

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	乾燥砂を用いた窒息消火、金属火災用粉末消火剤(塩化ナトリウム)。
使ってはならない消火剤	禁水、泡消火剤、塩化ナトリウム以外の粉末消火剤。
特有の危険有害性	激しい反応と火災の発生の危機があるため、水と接触させないこと。 水と接触すると爆発性ガス及び熱が放出される。 下水溝に流れ込むと火災、爆発の危険がある。 金属火災に水を用いると水素ガスが発生するおそれがある。 加熱及び、酸、金属粉末、水分と接触すると分解し、引火性及び爆発性の気体(水素)を生成する。
特有の消火方法	この物質は強還元剤であり、酸化剤と激しく反応し、火災及び爆発の危険をもたらす。 酸、アルコール、酸化剤、水と接触すると、火災や爆発の危険性がある。 火災が爆発に至ったら消火しないこと。 容器内に水を入れてはいけない。 物質が燃えていないとき、物質に水をかけてはいけない。 金属火災には水ではなく、密閉法、窒息法消火が望ましい。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

## 消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 全ての着火源を取除く。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で産廃処理する。
二次災害の防止策 二次災害の防止策	少量の場合、不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。 水を漏洩物に接触させない。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 この物質は、水汚染物なので土壤汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	激しい反応と火災の発生の危険があるため、水と接触させないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 粉じん、煙、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 湿気を遮断し、不活性ガス下で取扱うこと。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱後は眼と手をよく洗うこと。
接触回避 衛生対策	
保管 安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 激しい反応と火災の発生の危険があるため、水と接触させないよう保管すること。 湿気を遮断し、不活性ガス下で保存すること。 乾燥した場所又は密閉容器に保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 2mg/m <sup>3</sup> (I), STEL 6mg/m <sup>3</sup> (I)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の空気中濃度に応じた粒子用フィルター付マスクを着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	結晶性粉末
------	-------

色	無色ないし白色
臭い	無臭
融点／凝固点	36~37°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	約500°C
可燃性	可燃性、非常に反応性のある固体
爆発下限界及び上限界／可燃限界	3.02vol%(空気中)
引火点	データなし
自然発火点	220°C
分解温度	>250°C
pH	約11(10g/L, 20°C)
動粘性率	データなし
溶解度	水: 55g/100g(25°C)
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.07g/cm³、1.074g/cm³(無水物)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	この物質は強還元剤であり、酸化剤と激しく反応し、火災及び爆発の危険をもたらす。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱及び、酸、金属粉末、水分と接触すると分解し、引火性及び爆発性の気体(水素)を生成する。
避けるべき条件	酸、アルコール、酸化剤、水と接触すると、火災や爆発の危険性がある。
混触危険物質	加熱
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	酸、金属粉末、水分、アルコール、酸化剤
その他	水素

## 11. 有害性情報

急性毒性	ラットのLD50 = 160mg/kg bw (HSDB(2006))に基づき、区分3とした。
経口	データ不足で分類できない。なお、ウサギのLD50 = 230mg/kg bw (RTECS(2006))のデータがある。
経皮	データ不足で分類できない。なお、ラットのLC50 = 36mg/m³(RTECS(2006))のデータがあるが、ばく露時間が不明である。
吸入(粉じん、ミスト)	詳細不明であるがヒトでcorrosive(causeburn)の記載があり(IUCLID(2000)、ICSC(1993)でもcorrosiveとされていることから区分1とした。
皮膚腐食性／刺激性	詳細不明であるがヒトでcorrosive(causeburn)の記載があり(IUCLID(2000)、ICSC(1993)でもcorrosiveとされている。また、ウサギの眼に1mgを滴下した時、非可逆的な損傷が生じたとの報告(HSDB(2006))に基づき、区分1とした。なお、pHは11(20°C,10g/L)との情報(GESTIS Acc.August(2009))がある。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ヒトで鼻粘膜と気道を刺激する可能性がある(HSDB(2008))と記載され、さらに鼻と咽喉の刺激に加え肺を刺激し、咳や息切れを起こす(HSFS(1999))とも記載されているので、区分3(気道刺激性)とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトで鼻粘膜と気道を刺激する可能性がある(HSDB(2008))と記載され、さらに鼻と咽喉の刺激に加え肺を刺激し、咳や息切れを起こす(HSFS(1999))とも記載されているので、区分3(気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意****国際規制**

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1426
Proper Shipping Name	水素化ホウ素ナトリウム
Class	4.3
Sub Risk	
Packing Group	I
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable

航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1426
Proper Shipping Name	水素化ホウ素ナトリウム
Class	4.3
Sub Risk	
Packing Group	I

**国内規制**

陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。

国連番号	1426
品名	水素化ホウ素ナトリウム
国連分類	4.3
副次危険	

容器等級	I
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当

される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1426
品名	水素化ホウ素ナトリウム
国連分類	4.3

副次危険	
等級	I
特別の安全対策	

緊急時応急措置指針番号	138
-------------	-----

**15. 適用法令**

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【458 ほう素化合物】 テトラヒドロホウ酸ナトリウム<水素化ホウ素ナトリウム>
--------------------------	---

含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

消防法	第3類自然発火性物質及び禁水性物質、金属の水素化物(法第2条第7項危険物別表第1・第3類)【8 金属の水素化物】 金属の水素化物又はこれを含有する固体又は液体で、危険物令第1条の5で定める試験において、空気中での発火の危険性又は水と接触して発火し、若しくは可燃性ガスを発生する危険性を示すもの((法別表第1第3類12・備考8)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【221 ほう素化合物】 排気
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【24 ほう素及びその化合物】
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【25 ほう素及びその化合物】
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【13 ホウ素及びその化合物】、【36 ナトリウム及びその化合物】
航空法	可燃性物質類・水反応可燃性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1426 水素化ホウ素ナトリウム】
船舶安全法	可燃性物質類・水反応可燃性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1426 水素化ホウ素ナトリウム】
土壤汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【24 ほう素及びその化合物】

## 16. その他の情報

### 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド  
日本ケミカルデータベース ezCRIC  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

### その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。